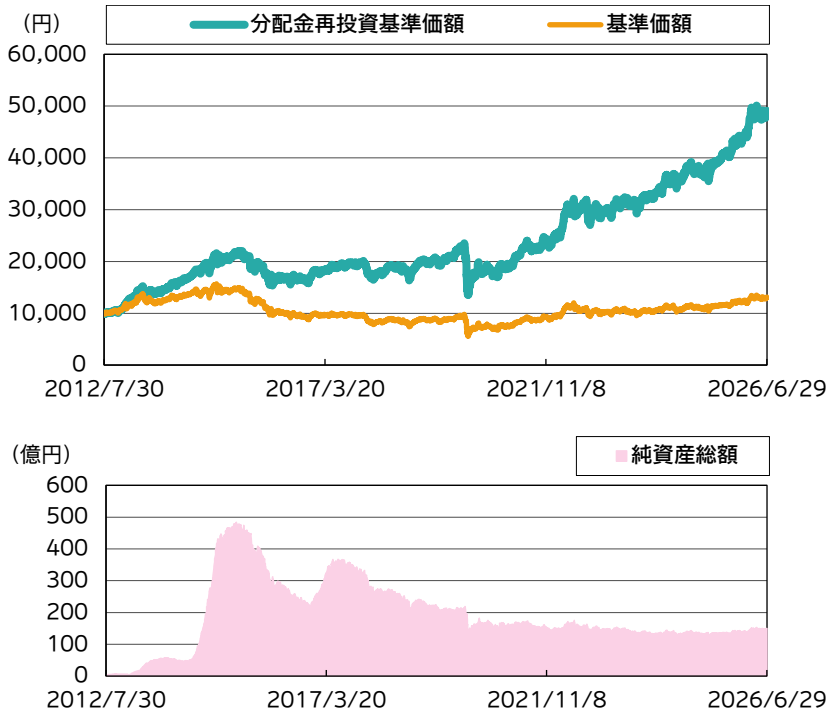


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2012年7月31日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	13,059	12,921
純資産総額(百万円)	14,923	14,785

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	15,687	2014/12/08
設定来安値	5,597	2020/03/19

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	1.3
3ヵ月	0.5
6ヵ月	11.3
1年	23.3
3年	52.1
5年	113.5
10年	198.5
設定来	388.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第153期	2025/07/15	270	第159期	2026/01/15	480
第154期	2025/08/15	30	第160期	2026/02/16	30
第155期	2025/09/16	30	第161期	2026/03/16	30
第156期	2025/10/15	30	第162期	2026/04/15	30
第157期	2025/11/17	30	第163期	2026/05/15	30
第158期	2025/12/15	30	第164期	2026/06/15	30
設定来累計分配金					14,510

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成(%)

株式等現物	96.6
現金等	3.4
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	96.6

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
 ※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析 (円)

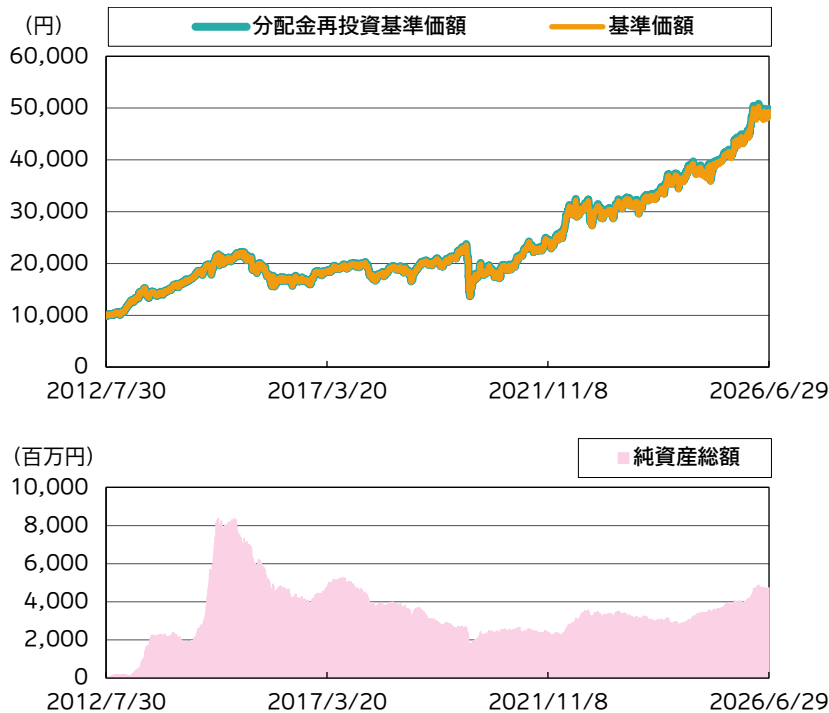
内訳	設定来 2012/07/31から 2026/06/30まで	直近1ヶ月間 2026/06/01から 2026/06/30まで
キャピタル	7,711	17
インカム	4,770	61
為替要因	7,566	103
小計	20,048	181
信託報酬等	-2,479	-13
分配金	-14,510	-30
合計	3,059	138

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2012年7月31日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	49,092	48,462
純資産総額(百万円)	4,717	4,656

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	50,335	2026/04/10
設定来安値	9,853	2012/08/03

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	1.3
3ヵ月	0.5
6ヵ月	11.3
1年	23.4
3年	52.5
5年	114.3
10年	200.1
設定来	395.9

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第22期	2023/07/18	10
第23期	2024/01/15	10
第24期	2024/07/16	10
第25期	2025/01/15	10
第26期	2025/07/15	10
第27期	2026/01/15	10
設定来累計分配金		220

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成(%)

株式等現物	96.5
現金等	3.5
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	96.5

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析 (円)

内訳	設定来 2012/07/31から 2026/06/30まで	直近1ヶ月間 2026/06/01から 2026/06/30まで
キャピタル	17,505	63
インカム	11,420	229
為替要因	15,801	388
小計	44,727	680
信託報酬等	-5,415	-50
分配金	-220	0
合計	39,092	630

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドの状況

資産構成比率 (%)	
株式等現物	97.6
現金等	2.4
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	97.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

国・地域別組入比率 (%)		
	国・地域	組入比率
1	アメリカ	46.2
2	イギリス	15.7
3	カナダ	12.1
4	スペイン	9.8
5	フランス	3.0
6	香港	2.0
7	イタリア	1.8
8	中国	1.7
9	オランダ	1.1
10	バミューダ諸島	0.8

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

ポートフォリオの状況

配当利回り(%)	3.64
----------	------

※各組入株式等について、年間実績配当または予想配当と月末時価を用いて配当利回りを計算し、それを世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドの純資産総額(キャッシュ等を含む)に対する個別銘柄の組入比率に則して加重平均したものです。

※上記の数値は、ノムラ・インベストメント・マネジメント・アドバイザーズから入手した各組入株式の配当利回り(予想を含む)を基に委託会社で作成したものです。

※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位5業種 (%)

	業種	組入比率
1	エネルギー関連インフラ	23.0
2	電力公益事業	16.4
3	電力・ガス供給	15.6
4	水道	13.6
5	通信インフラ	12.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※業種は、ノムラ・インベストメント・マネジメント・アドバイザーズの基準によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 42)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	ENBRIDGE INC エネルギー関連インフラ	カナダ/ カナダ・ドル	8.6	【エンブリッジ】国際エネルギー・プロジェクト関連の原油、液体燃料パイプライン、天然ガスの送管および仲介などに従事。北米を中心に世界各地で事業を展開。
2	NATIONAL GRID PLC 電力公益事業	イギリス/ イギリス・ポンド	5.8	【ナショナル・グリッド】英国の民営公益事業会社。主としてガスの供給を手掛ける。英国のイングランド、ウェールズ、スコットランドで電力供給網を、英国全土でガス供給網を保有・運営するほか、米国北東部での送電網を保有・運営する。
3	SEMPRA 電力・ガス供給	アメリカ/ アメリカ・ドル	5.6	【センプラ】エネルギー・サービス持株会社で、子会社を通して、発電、天然ガス輸送、天然ガスのパイプライン・貯蔵施設の運営、および風力発電プロジェクトを手掛ける。米国、メキシコ、中南米諸国で事業を展開。
4	UNITED UTILITIES GROUP PLC 水道	イギリス/ イギリス・ポンド	5.5	【ユナイテッド・ユーティリティーズ・グループ】英国の公益事業会社。規制事業の配電と上下水道網を管理運営する。英国をはじめ海外のインフラ資産の管理も手掛ける。
5	CHENIERE ENERGY INC エネルギー関連インフラ	アメリカ/ アメリカ・ドル	5.1	【シェニエール・エナジー】LNG(液化天然ガス)関連事業に従事する米国のエネルギーインフラ企業。米国のメキシコ湾にある施設で天然ガスをLNGに加工し世界中の顧客に供給。
6	ESSENTIAL UTILITIES INC 水道	アメリカ/ アメリカ・ドル	4.8	【エッセンシャル・ユーティリティーズ】米国の水道事業会社。ペンシルバニア州などに住宅や工業用に水道事業を行っており天然ガスビジネスも手掛ける。
7	PG&E CORP 電力・ガス供給	アメリカ/ アメリカ・ドル	4.3	【PG&E】米国の大手電力・天然ガスを手掛ける公益事業会社で、カリフォルニア北部および中部の顧客に電力・天然ガスの配電や発電、ガス輸送・貯蔵サービスを提供。
8	CROWN CASTLE INC 通信インフラ	アメリカ/ アメリカ・ドル	4.2	【クラウン・キャッスル】ワイヤレス通信用のタワーやその他インフラを所有するほか、運営、リースも手掛ける。米国とオーストラリアなどでワイヤレス通信のカバレッジ、インフラ施設を管理、提供。
9	CELLNEX TELECOM SAU 通信インフラ	スペイン/ ユーロ	4.0	【セルネックス・テレコム】欧州の無線通信インフラの事業会社。無線通信インフラ以外にも放送およびネットワーク事業を欧州10カ国で展開。
10	ONEOK INC エネルギー関連インフラ	アメリカ/ アメリカ・ドル	3.7	【ワンオーク】米オクラホマ州を拠点とするミッドストリームの多角サービス企業。天然ガスのパイプラインの運営や収集、処理、貯蔵などのサービスを手掛ける。

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

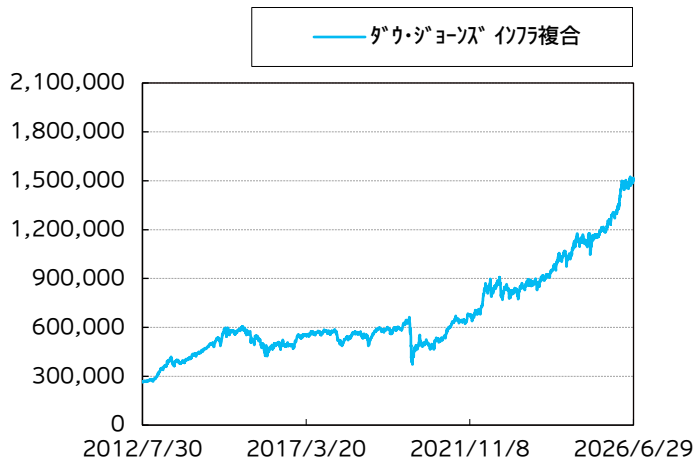
※業種は、ノムラ・インベストメント・マネジメント・アドバイザーズの基準によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※銘柄名に区分上(LP)と記載している場合があります。

※当該個別銘柄は、ノムラ・インベストメント・マネジメント・アドバイザーズのデータを基に委託会社が作成しており、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向



※ダウ・ジョーンズ インフラ複合は、Dow Jones Brookfield Global Infrastructure Composite Yield Index Total ReturnをアセットマネジメントOneが円換算したもので、世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドの参考指数です。

※指数の詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

6月のグローバル株式市場は小幅に下落しました。上旬は、前月に引き続き、堅調なAI関連需要が追い風となり、ハイテク株を中心に上昇して始まりました。しかし、その後発表された5月の米雇用統計で雇用者数の伸びが市場予想を大きく上回り、FRB(米連邦準備理事会)による利上げ観測が強まったほか、米国とイランの軍事衝突を受けて中東情勢を巡る不透明感が意識されたため、反落しました。中旬は、米国とイランが戦闘終結に向けた覚書に合意し、原油価格が下落したことで、市場に安心感が広がり、反発しました。なお、FOMC(米連邦公開市場委員会)で参加者のおよ半数が年内1回以上の利上げを見込んでいることが明らかになると、FRBのタカ派的な姿勢が嫌気され、下落する局面もみられました。下旬は、AI関連の巨額設備投資の収益性に対する懐疑的な見方が韓国や日本市場で広がったことをきっかけに、ハイテク株を中心に利益を確定する動きがみられました。しかし、月末には売られ過ぎとの見方からハイテク株が買い戻され、下落幅を縮小しました。

このような投資環境の中、グローバルインフラ株式は上昇しました。セクター別では、「空港」や「送配電設備」、「水道」などが上昇した一方、「港湾」や「通信」セクターは下落しました。

インフラ関連企業ニュース

ナショナル・グリッド: 英国と米国北東部を中心に送配電や英国のガス輸送事業を手掛ける公益企業です。同社は電力送電パートナーシップの次の段階として、イングランドとウェールズ全域で1,000km超の架空送電線を改良する12億ポンドのプログラムを開始し、バルフォア・ビーティやモーガン・シンダル・インフラストラクチャーを含む5社の施工パートナーを選定しました。また、米国ではマサチューセッツ州中部の47マイル(約75km)の送電回廊を更新する4億7,000万ドルの大規模な信頼性向上プロジェクトを発表しました。対象となる送電線は1909年に遡る構造物を含む、ニューイングランド最古のものです。

タイ空港公社: タイ国内の主要国際空港の運営会社です。中東紛争が旅行需要に影響を与えたことを受け、旅客数目標を引き下げました。また、未使用の空港用地を空港ホテル、物流パーク、航空パーク、車両サービスセンター、EV充電ステーション、レクリエーションセンターとして開発する計画を発表し、民間事業者にこれらのプロジェクトへの投資を募りました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

世界の上場インフラ市場に対して引き続き前向きなスタンスを維持しています。複数の構造的追い風が様々な市場サイクルを通じて持続的な利益成長を支えると考えています。AI主導の電力需要の拡大、エネルギー安全保障の必要性、脱炭素化へのコミットメント、そして老朽化インフラの更新という複数のトレンドが重なり合うことで、2030年代以降にわたる長期的な投資機会が生まれています。規制環境が整備された地域で事業を展開する優良オペレーターの中でも、特に構造的な電力需要の増加に直接的なエクスポージャーを持つ銘柄を選好しており、とりわけデータセンターの拡大と送電網の近代化投資の恩恵を受けやすいポジションにある規制公益事業者を重視しています。上場インフラと広義の株式市場との間には現在バリュエーション格差が存在しており、インフラが歴史的な平均水準近辺で取引されている一方、株式市場は依然として割高な水準にあります。この格差が、ディフェンシブな成長特性、契約形態または規制に裏付けられた収益源によるインフレ対策、そして世界のデジタル経済を支える物理的インフラへのエクスポージャーを求める長期投資家にとって、魅力的な投資機会を提供していると考えています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主として世界各国の株式に実質的に投資し、配当等収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

1. 主として世界のピュア・インフラ企業が発行する上場株式などに実質的に投資します。

企業の安定的な収益力などに着目します。

- 各ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- 各ファンドにおける「ピュア・インフラ企業」とは、インフラ関連企業の中でもインフラ資産を実際に所有する、もしくは、運営するビジネスで収益の多くを獲得する企業を指します。
- 「株式など」とは上場株式、預託証券、MLP*などの株式に類似する権利、上場投資信託証券を指します。
- * MLPとはマスター・リミテッド・パートナーシップ(Master Limited Partnership)の略称で、米国のエネルギーインフラへの投資促進などを目的とする共同投資事業形態のひとつです。
- 株式などには、「世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンド」(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて投資します。

マザーファンドの運用方針

- ・新興国および日本を含む世界各国のインフラ関連企業が発行する株式などを主要投資対象とします。
- ・株式などの銘柄選定にあたっては、市況動向や、個別企業のキャッシュフロー安定性、成長性、流動性、配当などを勘案して投資を行います。
- ・株式などの組入比率については、原則として高位を保ちますが、マーケット環境や資金動向を勘案して組入比率を投資信託財産の50%程度を下限として引き下げることがあります。

※ マザーファンドと同様の運用方針に基づき、株式などに直接投資する場合があります。

- 各ファンドおよびマザーファンドにおいて、原則として為替ヘッジは行いません。

2. マザーファンドの運用指図権限の全部または一部をノムラ・インベストメント・マネジメント・アドバイザーズ(ノムラ・インベストメント・マネジメント・ビジネス・トラストの1シリーズ)*に委託します。

※ ノムラ・インベストメント・マネジメント・アドバイザーズは、野村ホールディングス傘下の運用会社です。

- ノムラ・インベストメント・マネジメント・ビジネス・トラストが属するノムラ・アセットマネジメント・インターナショナルは野村グループがマッコーリー・グループの米国および欧州におけるパブリック・アセットマネジメント事業を取得し、野村グループの米国におけるインベストメント・マネジメント事業の統合により、2025年12月に設立されました。
- ノムラ・インベストメント・マネジメント・アドバイザーズは野村グループの一員として、様々な市場に関する深い知識を含む、グローバル株式運用におけるグループの蓄積された専門知識を活用しています。

3. 分配方針の異なる(毎月決算型)/(成長型)から選択できます。

(毎月決算型)/(成長型)の各ファンド間においてスイッチングができる場合があります。

※ スwitchングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの特色

(分配方針)

(毎月決算型)

原則として、毎月15日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、原則として利子・配当等収益相当額を基礎として、安定的な分配を行うことを目指して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、毎年1月および7月の決算時の分配金額は、基準価額水準などを勘案し、上記分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。
- ※ 運用状況により分配金額は変動します。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

(成長型)

原則として、年2回(毎年1月、7月の各月15日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。
- ※ 運用状況により分配金額は変動します。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、新興国通貨建証券の場合、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 特定の業種・有価証券の種類への投資リスク

各ファンドで実質的に投資する株式などの銘柄は、限定されたインフラ関連の業種が中心となります。したがって、幅広い銘柄に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。また、株式などの中には、上場普通株に加えて、預託証券、株式に類似する権利、上場投資信託証券が含まれます。普通株に類似した性格を持つ証券ではあるものの、それぞれの市場において普通株とは異なる取引上や税制上の取り扱いを受ける場合があり、結果的に基準価額に影響を及ぼす可能性があります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	決算日	(毎月決算型) 毎月15日(休業日の場合は翌営業日) (成長型) 毎年1月および7月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)		
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	収益分配	(毎月決算型) 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 (成長型) 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※各ファンドのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 (成長型)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (毎月決算型)は、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・シドニーの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。	スイッチング	(毎月決算型)/(成長型)の各ファンド間において乗り換え(スイッチング)ができる場合があります。スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。
信託期間	(毎月決算型) 2027年7月15日まで(2012年7月31日設定) (成長型) 2047年7月12日まで(2012年7月31日設定)		
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・各ファンドにおいて受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.848%(税抜1.68%) ※信託報酬には、世界好配当ピュア・インフラ株式マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ノムラ・インベストメント・マネジメント・アドバイザーズ(ノムラ・インベストメント・マネジメント・ビジネス・トラストの1シリーズ))に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.50%以内)が含まれます。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年7月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	毎月決算型	成長型
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○			□	□
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○			□	□
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○					□	
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○			□	
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○					□	□
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○			□	□
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○			□	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○					□	□
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○					□	□
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○					□	
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号	○					□	
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○					※1	□
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○					□	
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○					□	□
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第14号	○					□	
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○					□	□
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○					□	□
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○		□	□
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○			□	□
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○					□	□
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○		□	□

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 商品取引業第 二種金融 協会	備考	毎月決算型	成長型
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○					□	□
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第392号	○					□	□
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○		□	□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○				□	□
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○			□	□
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	○					□	
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○			□	
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○					□	□
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○					□	□
大和証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○		□	□
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○		□	□
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○		□	□
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○					□
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	○					□	□
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○		□	□
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○		□	□
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○					□	□
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○					□	□
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○					□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○			□	□
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○					□	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○					□	□
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○				□	□
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○					□	□
UBS SuMi TRUSTウェル ス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○			□	□

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	毎月決算型	成長型
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○					※1	※1
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○					※1	※1
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○					※1	※1
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○					※1	
岐阜信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○						※1
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○					※1	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○					※1	※1
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○					※1	※1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○		※1	※1
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○					※1	※1
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○				※1	
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○		※1	※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○					※1	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年7月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	毎月決算型	成長型
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第26号						□	
新庄信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第37号						□	
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第52号						□	
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号						□	□
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号						□	
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号						□	□
栃木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第224号						□	
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号						□	□
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号						□	
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○					□	
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	○					□	
三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号						□	
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	○					□	
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第15号	○					□	
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号						□	
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号						□	
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号						□	
静清信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号						□	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号						□	
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号						□	
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号						□	
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号						□	

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	毎月決算型	成長型
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○					☐	☐
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	○					☐	☐
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号						☐	☐
東春信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第52号						☐	☐
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号						☐	
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号						☐	☐
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号						☐	☐
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号						☐	☐
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○					☐	
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○					☐	☐
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号						☐	☐
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	○						☐
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○					☐	
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	○					☐	☐
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号						☐	
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号						☐	
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○					☐	
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	○					☐	
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○					☐	
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○					☐	☐
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号						☐	
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号						☐	
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号						☐	☐
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号						☐	
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号						☐	

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	毎月決算型	成長型
大川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号						☐	☐
佐賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第25号						☐	☐
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	☒		☒			☐	☐
株式会社京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	☒		☒			☐	☐
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	☒					☐	☐
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	☒		☒			☐	☐

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

ダウ・ジョーンズ インフラ複合は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、アセットマネジメントOne株式会社による使用のためにライセンス供与されています。S&P®、S&P 500®、SPX®、SPY®、US 500™、The 500™、iBoxx®、iTraxx®、およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標であり、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標はSPDJIによる使用のためにライセンス供与されており、アセットマネジメントOne株式会社により特定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それぞれの関連会社によって後援、または販売されているものではなく、これらの当事者は、いずれも当該商品への投資の是非について表明するものではなく、ダウ・ジョーンズ インフラ複合の誤り、脱落、または中断について一切の責任を負いません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

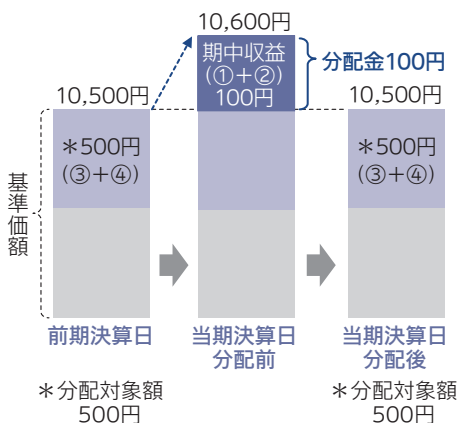
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

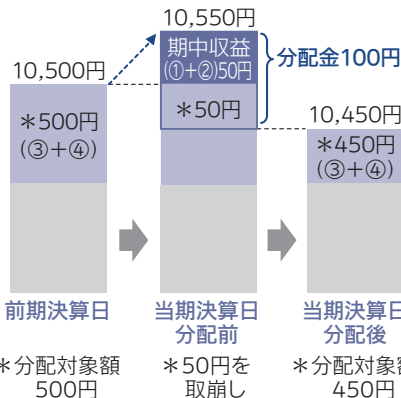
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



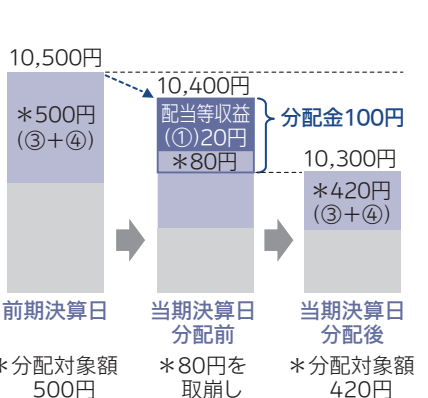
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

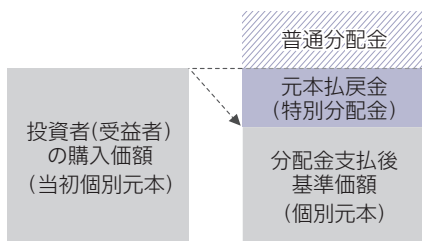
ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

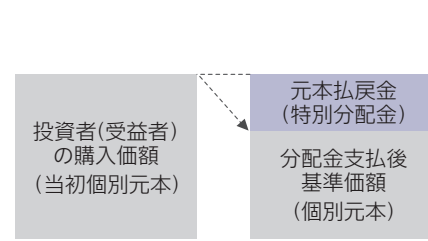
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。